

苦情解決結果報告書

明照保育園

☆申出人氏名 2歳児 保護者

・電話 ・ 玄関 ・手紙 ・連絡帳

☆匿名

第三者委員への立合い・報告の可否 否

【苦情の内容】7月24日(火)

前日の保育中に負ったNちゃんの顔のひっかき傷の深さに対して、父親が納得できない思いを感じていることを、登園時に母親を介して伺った。(今回、その思いを伝えず、もし傷痕が残ったら親として後悔することになると考えられたようだ。)

※Nちゃんの名前は出さなくていいが、相手の子の親にそのようなことがあったということは伝えてほしい。

(傷の幅が広く驚いたことが予想される。女の子の顔に…という点でも父親としては心配になったことも理解できる。)

昨日の経緯

積み木遊びの時(10:30ころ)、ひとつの積み木を巡り取り合いになった。お互い譲らず両手を前方にばたつかせ思いをぶつけ合っていた時、相手の子の指がNちゃんの左頬にあたり幅が7mmほどで長さ5~6cmほどの傷になってしまった。

【解決結果】

今までのケガの対応について、園内で話し合い変更する必要があるとの結論に至った。保護者会正副会長の意見を聞き、新たな園方針を定めた。

以下、従来からの変更点

- ・傷の状態によっては迎えを待たず、家庭連絡し保護者の意見を聞き、通院・様子観察の判断を一緒に行うことにする。
- ・ケガをさせてしまった子の保護者にも、程度によって様子を伝え、我が子の姿を理解してもらうことになった。

【備考】